

令和3年度第1回臨時理事会議事録

- 1 日 時 令和3年6月15日（火） 午後2時00分から午後2時10分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール
- 3 出席者
 - (1) 来館による出席者
理事：教山裕一郎（議長）、剣持庸一、篠宮智己、玉置善己
監事：関口徹夫
 - (2) オンラインによる出席者
理事：栗山丈弘
監事：高橋昭
 - (3) 遅参による出席者
なし
 - (4) 欠席者
なし
 - (5) 事務局
首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、益子総務担当係長

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団代表理事の選定について」

5 議事の経過とその結果

午後2時00分、首藤事務局長兼総務課長（以下「首藤事務局長」という。）が、来館による出席者とオンラインによる出席者において、双方向性、即時性を確認し開会を宣言した。

首藤事務局長より、理事会の議長は、定款第34条の規定により代表理事が当たることとなっているが、代表理事の選定前であるので、理事のどなたかに議長をお願いしたいと説明したところ、教山理事との声があり、これについて全員異議なく同意し、教山理事が議長に選ばれた。

(1) 定足数の確認

首藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

また、この理事会は、定款第33条第5項の規定に基づき、招集手続きの省略について、理事・監事全員の同意を得たことから招集手続きの省略により招集された旨の説明があった。

(2) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団代表理事の選定について」

教山議長より、代表理事は定款第24条第2項の規定により、理事会の決議によって理事の中から選定することになるので、互選で選定するとの説明をしたところ、教山理事との声があり、これについて全員異議なく同意し、教山理事が代表理事に選ばれた。

(3) その他

益子総務担当係長から、今後の理事会日程について12月に定時理事会を予定している旨の連絡があった。

午後2時10分、教山議長が来館による出席者とオンラインによる出席者において、双方向性、即時性が支障なく意見表明・決議されたことを確認し、閉会を宣言し会議は終了した。